

精神科病棟における病棟薬剤業務に関する調査 記載要領

【①協力施設基礎データ】

(1)施設名

(2)病院種別

- ・下記の区分に従って、貴施設が該当する病院をご記入下さい。

一般病院：貴施設の病床の80%以上が一般病床

療養型病院：貴施設の病床の80%以上が療養病床

精神科病院：貴施設の病床の80%以上が精神科病床

ケアミックス型病院：上記に該当しない病院

(3)許可病床数

- ・3月1日現在、貴施設で承認又は許可を受けている病床数をご記入下さい。

(4)総病棟数（看護単位数）

- ・3月1日現在の総病棟数（看護単位数）をご記入下さい。

(5)精神科病棟数（再掲）

- ・(4)で記入した総病棟数のうち、精神科病床を有する病棟数をご記入下さい。
- ・また、精神科病床を有する病棟が算定している、入院基本料及び特定入院料の区分に従って病棟数をご記入下さい。

(6)入院処方せん枚数

- ・3月1ヶ月間の入院処方せんの合計をご記入下さい。

(7)外来処方せん枚数

- ・3月1ヶ月間に院内調剤した外来処方せんの合計をご記入下さい。

(8)院外処方せん発行率

- ・3月1ヶ月間の貴施設の院外処方せん発行率をご記入下さい。

(9)常勤薬剤師数

(10)非常勤薬剤師数（常勤換算）

(11)薬剤師以外の事務職員（常勤換算）

- ・常勤換算は、貴施設の1週間の通常勤務時間を基本とし、非常勤の勤務時間を常勤に換算して、少数第2位を四捨五入してご記入下さい。

例)勤務時間が1週40時間の場合

$$\text{常勤換算} = \frac{\text{勤務日数} \times \text{勤務時間} \times \text{非常勤薬剤師数}}{40 \text{ 時間}}$$

(12)薬剤管理指導料

- ・3月1日現在の薬剤管理指導算定状況についてご回答下さい。

(13)病棟薬剤業務実施加算

- ・3月1日現在の病棟薬剤業務実施加算算定状況についてご回答下さい。

【②1 ヶ月間調査票】

貴施設の精神病床を有する病棟（【①協力施設基礎データ】の(5)精神科病棟数で回答した精神科病棟）すべてについて、下記の項目を順にご記入下さい。なお、数値の記入につきましては、3月（1ヶ月間）の数値をご記入下さい。

(1)病棟名

- ・貴施設での病棟名をご記入下さい。

(2)入院基本料及び特定入院料

- ・入院基本料及び特定入院料については、【①協力施設基礎データ】の（病棟数内訳）に記入した区分と同様となります。

(3)病床数

- ・各病棟の全病床数をご記入下さい。

(4)入院基本料の看護配置基準

- ・精神科病棟入院基本料の看護師配置基準をご記入下さい。
- ・特定入院料の病棟は記載の必要はありません。

(5)病棟薬剤業務時間（算定、非算定問わず）

(6)薬剤管理指導業務時間（算定、非算定問わず）

- ・算定の有無にかかわらず、各病棟の業務時間を『(5)病棟薬剤業務時間』と『(6)薬剤管理指導業務時間』に分けてご記入下さい。（区分方法については「薬剤師の病棟業務の進め方（Ver.1.0）」を参照して下さい。）

(7)医療従事者からの相談件数

- ・各病棟で医療従事者（医師、看護師、メディカルスタッフ）から薬剤師に対して、薬剤に関する相談を受けた件数をご記入下さい。

(8) - ①持参薬・他科受診薬管理件数

- ・各病棟で入院時の持参薬、他科受診時の持参薬に関わった件数を、『1)入院時持参薬』と『2)入院から4週以内』と『3)入院から4週を超える』に分けてご記入下さい。持参薬の『継続使用』・『再分包』・『代替薬の提案』があればその件数を、貴施設での投薬と『相互作用』・『重複投与』が発見されればその件数を、『相互作用』・『重複投与』以外の問題点があれば『その他』にその件数をご記入下さい。

(8) - ②持参薬管理に要した時間

- ・(8) - ①各病棟で入院時、他科受診時の持参薬に関わる業務に要した時間を合計し、分単位でご記入下さい。

(9)処方等提案全件数

- ・薬剤部から医師に処方等提案をした件数をご記入下さい。（患者、医療従事者からの相談応需、持参薬管理等により処方提案した場合も含む）

処方提案：投与量の変更、処方薬の変更、検査依頼、疑義照会等

(A) 精神科の薬剤に関するもの（再掲）

- ・ (9) 処方等提案全件数のうち、精神科の薬剤に関する内容の処方提案件数をご記入下さい。
精神科の薬剤については、下記に記載している薬剤といたします。

精神科の薬剤：抗精神病薬、抗うつ薬、気分安定薬（抗てんかん薬としての症例も含む）、
抗不安薬、睡眠薬、抗パーキンソン薬、認知症治療薬

- ・ (A) 精神科の薬剤に関する処方提案件数うち、『治療効果の向上』・『副作用の軽減・回避』・『治療コストの削減』・『その他』に区分し処方提案件数をご記入下さい。

(B) 精神科以外の薬剤に関するもの（再掲）

- ・ (9) 処方等提案全件数のうち、精神科以外の薬剤に関する内容の処方提案件数をご記入下さい。
- ・ (B) 精神科以外の薬剤に関する処方提案件数のうち、『治療効果の向上』・『副作用の軽減・回避』・『治療コストの削減』・『その他』に区分し処方提案件数をご記入下さい。

(10) インシデント・アクシデントの全件数

- ・ 3月1ヶ月間の病棟毎の『全件数』と、『転倒・転落』、『薬剤関連』の件数をご記入下さい。（本調査では、インシデントとアクシデントとの区別はしていません。）

【③症例入力】

【②1ヶ月間調査票】の(9) 処方提案全件数のうち、『治療効果の向上』・『副作用の軽減・回避』・『治療コストの削減』・『その他』の4つの区分に該当した症例のうち、処方提案後に患者の経過観察が必要な場合について、介入した時点から最長で3ヶ月間（12週）の関与を症例入力シートに1症例毎ご記入下さい。

〈注意事項〉

薬学的介入による病態変化を知るために必要な指標（CGI-C、DAI-10、DIEPSS、CP 換算等）・臨床検査値（血液検査データ、バイタルデータ等）を、できるだけ介入前後及び定期的に測定しご記入下さい。（疾患・病態により、適切な指標・臨床検査値を用いて記入して下さい。すべての項目について記入する必要はありません。）

記載例を参考に、『薬剤管理指導業務』（投薬以降の薬学的管理により、投薬の妥当性を再確認した内容等）・『病棟薬剤業務』（患者状況の把握と処方提案等）に区別し、問題点の発見や処方提案、その後の経過等をご記入下さい。

【調査参考資料】

〈④CGI-C 質問票〉

最終評価（1）看護師による介入前後を比較しての全般評価（CGI-C 評価）で使用します。評価は12週の入力欄にご記入ください。

Clinical Global Impression of Change (CGI-C) 「変化の臨床全般印象」

CGI-C は全般評価に関するベースラインからの変化を示す。

- 「1. 著明改善」
- 「2. 中等度改善」
- 「3. 軽度改善」
- 「4. 不変」
- 「5. 軽度悪化」
- 「6. 中等度悪化」
- 「7. 著明悪化」

の7段階で患者の状態を評価する。

〈⑤DAI-10〉

「DAI-10」は統合失調症の場合に実施して下さい。尚、介入時、4週、8週、12週時には必ず実施し、それ以外は個人の判断により実施して下さい。ただし、介入期間が12週に満たないときは、介入終了時に実施して下さい。

Drug Attitude Inventory-10 (DAI-10) 「薬に対する構えの評価尺度」

10項目の質問において、各質問の答えが

- 1. そう思う（+1点） そう思わない（-1点）
- 2. そう思う（-1点） そう思わない（+1点）
- 3. そう思う（+1点） そう思わない（-1点）
- 4. そう思う（+1点） そう思わない（-1点）
- 5. そう思う（-1点） そう思わない（+1点）
- 6. そう思う（-1点） そう思わない（+1点）
- 7. そう思う（+1点） そう思わない（-1点）
- 8. そう思う（-1点） そう思わない（+1点）
- 9. そう思う（+1点） そう思わない（-1点）
- 10. そう思う（+1点） そう思わない（-1点）

10項目の合計点数で患者の自覚的薬物体験を評価する。

マイナスとなる場合は自覚的薬物体験が不良、プラスとなる場合は自覚的薬物体験が良好と判断する。

〈⑥DIEPSS〉

「DIEPSS」は抗精神病薬を使用した場合に実施して下さい。尚、介入時、4週、8週、12週時には

必ず実施し、それ以外は個人の判断により実施して下さい。ただし、介入期間が 12 週に満たないときは、介入終了時に実施して下さい。

また、抗精神病薬以外の薬の使用で薬原性錐体外路症状が出現している場合に実施していただいても結構です。

Drug Induced Extra-pyramidal Symptoms Scale (DIEPSS)「薬原性錐体外路症状評価尺度」

DIEPSS は、8つの錐体外路症状と概括重症度から錐体外路症状を評価する

「0=なし、正常 None、Normal」

「1=ごく軽度、不確実 Minimal, Questionable」

「2=軽度 Mild」

「3=中等度 Moderate」

「4=重度 Severe」

の5段階で評価する。

評価方法の詳細は、薬原性錐体外路症状評価尺度（稲田俊也著、八木剛平監修：薬原性錐体外路症状の評価と診断、DIEPSS の解説と利用の手引き。星和書店、東京、1996）を参照してください。

〈⑦メモ（相談用）・⑧メモ（日報）〉

【②1 ヶ月間調査票】を作成するためのメモとして、ご利用しやすいように加工して活用下さい。